

令和元年度事業報告

1. 概要

平成から新しい令和の時代の幕開けの年となり、消費税率 10%への引き上げがあったものの、軽減税率の導入などの対応策で、今後も引続き回復基調が続くものと期待されましたが、消費者の買控えなど種々の要因で先行きは不透明な状況である中、令和2年2月26日の総理発言でイベント等の自粛や学校の臨時休校、新型コロナウイルス対策の基本方針を受けて、全国的に幅広い業種で景況感が急速に悪化しております。

中間市シルバー人材センター（以下「センター」という）に於いても、施設管理業務の大部分が就業停止となり、3月予定の職群班会議が中止になるなど少なからず事業の影響が出ており、小中学校管理業務は本年度をもって終了となりました。

このような中、センターは、発注者から信頼される地域に密着したセンターを目指すため、行政等関係機関の支援を得ながら第4次中長期事業運営計画（平成31年度～令和5年度）に沿って、センター事業の在り方や取り組みを役員及び会員が一体となって推進を図ってまいりました。

普及啓発事業については、企業・高齢者の方々を対象にリーフレットで種々のイベント等を活用して、チラシ配布や事務局による高齢者団体等への会合に出席し、併せて会員によるロコミ等で仕事の新規開拓を行いました。

地域貢献への取り組みとしては、高齢者の生活支援の「ワンコイン事業」や「介護予防としての総合事業」を実施し、地域貢献活動に努めてまいりました。

適正就業については、厚生労働省発刊の適正就業ガイドラインに沿って、請負・委任・派遣・職業紹介の形態「臨時的かつ短期的な業務又はその他の軽易な業務」の遵守を心がけ、ローテーション就業や長期就業の是正を行うと共に講習会・班会議等で周知徹底を図ってまいりました。

安全就業については、「災害ゼロ」を目指して、常に安全意識を持たせましたところ、事故発生件数は、昨年度より3件減少致しました。

これも安全委員によるパトロールの強化やセンター全体の組織的な活動、また就業会員が日々危険箇所の確認を行うなどの安全対策を実施した結果でありました。

令和元年度の事業報告につきましては、以下のとおり報告いたします。

(1) 普及啓発

高齢者の入会促進や就業機会の確保を図るため、センターの事業内容、会員募集、仕事の依頼等の啓発の為、各施設に啓発用資料を表示し、あわせて会員募集や仕事内容等の説明したパンフレットを市内各戸に配布し、又新聞に会員募集・就業依頼の広告を年3回掲載致しました。

中間市老人クラブ連合会総会においても同様のパンフレットの配布を行いました。

(2) 社会参加活動

筑前中間やっちゃれ祭りに参加し、入会申込や受注の相談コーナーを開設し、会員の入会促進及び就業の開拓に努めました。

センターが行っている独自事業「刃物研ぎ」、「石焼芋販売」、「エアコン清掃」の活動内容を公開し、広くPRに努め、又地域貢献では高齢者の生活支援の「ワンコイン事業」や「介護予防としての総合事業」等の活動に努めました。

樹木剪定のボランティア活動は、樹木医の専門家を招へいし、会員の技能向上を図る講習会を兼ね中間東中学校で実施しました。なお、10月に予定しておりました清掃ボランティアは雨天のため中止致しました。

(3) 安全就業対策・適正就業の徹底

安全就業につきましては「災害ゼロ」の取り組みとして、常に安全意識を図り、事故発生件数は3件で、昨年度より3件減少しております。これも安全委員会を中心にパトロールを強化した結果であり、事故の詳細につきましては2月開催の地域班において報告致しました。

適正就業につきましては、会員が概ね月10日以内、又は週20時間を超えない範囲でローテーションにより就業致しました。

(4) 相談事業

入会説明会を毎月第3木曜日の月1回定期的に当センター会議室にて開催し、更に入会を希望する高齢者を対象に随時相談を実施し、また会員の就業に関しては、様々な相談を受けるなど、その都度対応し会員とのコミュニケーションを図ってきました。

(5) 研修・講習事業

当センターでは、7月に中間市消防職員指導のもと施設管理就業会員を対象とした救急救命講習会、9月に折尾警察署交通課協力のもと「高齢者事故が多発していることから、交通安全の意識向上・事故防止そしてニセ事故詐欺防止」の観点から交通安全防犯講習会を、11月に会員・一般の方を対象とした剪定技能講習会、12月に新水巻病院協力のもと健康管理講習会、令和2年1月に接遇マナー講習会をいずれも開催を致しました。